

役場各課紹介 パート3 いよいよ登場

“農林水産業と商工業と観光の課、産業課と農業委員会です！”

産業課と農業委員会は職員13名（産業課10名、農業委員会3名）で組織されており、町の仕事の中で農業、林業、水産業、商業、工業、観光を担当しています。

産業課と農業委員会では「活力ある、調和のとれたまち」づくりを目指すため、産業課では農業について水田農業確立対策・土地基盤整備・新農業構造改善事業等、林業については治山事業等、水産業についてはロマンあふれる栗山川サケ採捕事業等、商工業については雇用管理協議会と連携を取った各種事業の展開並びに利子補給対策事業等、観光については木戸浜海水浴場並びに町民票制度等、また、農業委員会については、農地の有効利用の推進・農業者年金の加入促進・農用地利用増進事業の推進・農業後継者の育成確保及び結婚相談事業の推進等を積極的に行っていく所存でありますので、町民皆様方のご支援・ご協力・ご理解をお願い申し上げます。

お知らせ及びお願い

農用地利用増進事業について

農地の貸借・売買を推進し農用地の有効利用と農家の経営規模拡大を目的とした制度で、この制度を利用した場合には、種々なメリットがあります。

特に、貸借については、一定の条件を満たした場合は貸し手農家に10アール当たり2万円から3万円の奨励金がでます。

また、売買を行った場合には税制面での優遇措置が受けられます。

横断橋の完成予定について

夢のかけ橋といわれた国道126号・JR総武本線横断橋は昭和64年3月完成予定です。そこで、後日横断橋の名称募集をしようと考えていますので、その際にはどしどし応募して下さい。

入ライスセンターの建設について

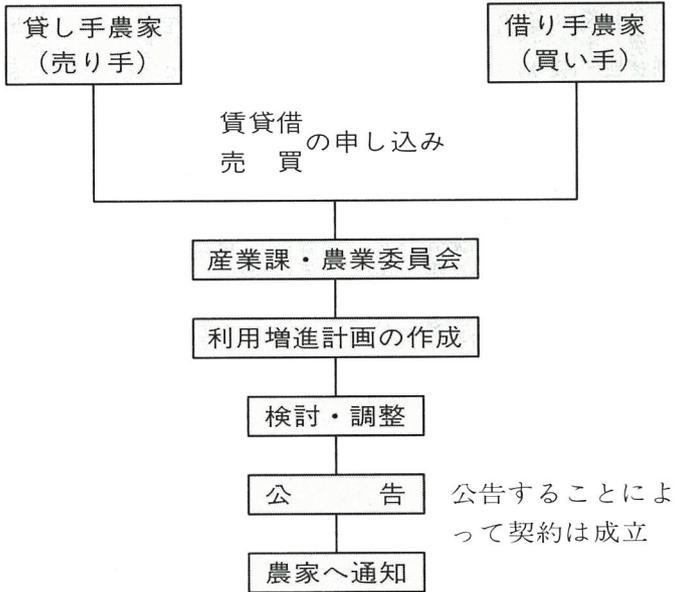
入区では新農業構造改善事業により今年度にライスセンターと堆肥舎を建設する予定です。

治山事業について

今年度は二又地先1カ所と台地先1カ所の2カ所を行う予定です。

◎農協青年部と一体となっているユニーク事業

- 1.ふるさとHIKARI“体験農業ツアー”
この事業はOL・女子大生を対象に各農家に宿泊しながら農作業等を体験してもらうものであります。また、この事業は県の優良施策の表彰を受けているものであります。
- 2.町民票制度
この制度は町外の人を対象に年会費を納めてくれた人を準町民に認定し、本町の特産物を定期的を送ったりする制度です。



水田農業確立対策関係事業について 全額町負担

プール米とも補償補助事業	プール米とも補償、農家負担分を助成
転作奨励金	保全管理、農業生産施設を除き 10a 当り3,000円を交付
転作団地化奨励金	50a 以上の転作団地（青刈含む）に対し 10a 当り10,000円を交付
転作集落奨励金	達成者の転作面積（他用途米除く）に対し 10a 当り2,000円を交付
水路掘削事業	土水路掘削工事費の1/3を助成
農業近代化施設整備事業	○ライスセンター大規模増改築に対し助成 ○ミニライスセンター設置に対し助成
転換水田整備事業	客土事業に対し事業費の10%を助成
転作技術実習展示ほ設置事業	転作作物の栽培技術の習得、普及のため展示ほ設置に係る経費に助成する。



ベニちゃん